

職員の出勤抑制等の実施状況について

期 間	出勤抑制削減率 (a) 〔在宅勤務・職免・休暇等の合計〕	時差出勤実施率(b)	合 計 (a)+(b)
4月26日 ～5月31日 (22日間)	17.2%	45.4%	62.6%

※ 集計対象職員

府民の森管理業務従事者、臨時職員、非常勤職員、公社機能維持のために必要な業務に従事する職員（総務企画1名）を除く。

※ 計算方法

- ・ 出勤抑制削減率

上記対象職員の出勤抑制延べ日数（半日実施を含む）÷勤務延べ日数

- ・ 時差出勤実施率

上記対象職員の時差出勤延べ日数÷勤務延べ日数（出勤抑制日を除く）

□ その他の取り組み

- ・ Web 会議システムを利用した会議（理事会・評議員会）の実施
- ・ 会社の PC を自宅等から直接操作することができるリモートシステムの導入